

平成16年5月28日

各位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 取締役社長 八城 政基
(コード番号 : 8303 東証第一部)

自己株式の買受けに関するお知らせ

当行は、平成16年5月28日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づき、下記Ⅰのとおり自己株式を取得すること、および商法第210条の規定に基づき下記Ⅱのとおり自己株式を取得することにつき平成16年6月24日開催予定の当行第4期定時株主総会に付議することをそれぞれ決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

Ⅰ. 商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく自己株式の取得について

1. 自己株式の取得を行う理由

平成16年6月24日開催予定の当行第4期定時株主総会における付議事項である当行および当行子会社の役職員に対してストックオプションを実施することに関連し、また経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく、当行定款第5条の2の規定による授権により、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 2百万株(上限) |
| (3)株式の取得金額の総額 | 16億円(上限) |
| (4)自己株式買受けの日程 | 平成16年5月28日開催の取締役会終結の時から
平成16年6月24日開催予定の第4期定時株主総会終結の時まで |

Ⅱ. 商法第210条の規定に基づく自己株式の取得について

1. 自己株式の取得を行う理由

当行および当行子会社の役職員に対しストックオプションを実施するため、さらに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、商法第210条の規定に基づき、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 25 百万株(上限) |
| (3)株式の取得金額の総額 | 200 億円(上限) |
| (4)自己株式買受けの日程 | 平成 16 年 6 月 24 日開催予定の第4期定時株主総会終結の時から
次回定時株主総会終結の時まで |

(注)上記Ⅱの内容については、平成 16 年 6 月 24 日開催予定の当行第4期定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

(ご参考)

平成 16 年 3 月 31 日時点の発行済普通株式総数 1,358,536,000 株(自己株式 1,606 株を除く)

以 上